

令和元年（2019年）7月

北海道建設部土木工事共通仕様書（令和元年10月版）の制定概要について

北海道 建設部  
建設政策局 建設管理課

はじめに

北海道建設部土木工事共通仕様書の「平成30年10月版」を一部改定し、「令和元年10月版」として、令和元年10月1日以後に入札する請負工事から適用することとしました。

主な改定内容

「平成30年10月版」からの主な改定内容は、次のとおりです。

○ 適用すべき諸基準（文献名及び発行年月日）等を見直すとともに、それらの記述との整合を図りました。（Ⅱ．土木工事施工管理基準、Ⅲ．付表を含む。）
○ 誤解を招くおそれのある表現の解消や記載内容の明確化を図りました。（Ⅱ．土木工事施工管理基準、Ⅲ．付表を含む。）
○ アスファルト舗装用骨材に関し、鉄鋼スラグ及び製鋼スラグの仕様条件について、JIS規格の改定により、Ⅰ．本文の記載内容を変更しました。
○ 鉄筋コンクリートの鉄筋継手の仕様条件に関し、（機械式鉄筋継手使用時等に想定される）同一断面に配置する場合の留意事項について、コンクリート標準示方書の改定により、Ⅰ．本文に記載を追加しました。
○ 橋梁下部の躯体工に関し、鉄筋を露出した状態で完了する場合の仕様条件について、施工実態に基づき、Ⅰ．本文の記載内容を変更しました。
○ 3次元データによる出来形管理に関し、舗装工の面管理等について、全面的なICT施工の対象工事拡大に伴い、Ⅱ．施工管理基準に記載を追加しました。
○ 河川工事等の工事看板の取扱いに関し、主な記載例について、国交省からの通知に基づき、Ⅲ．付表に記載を追加しました。

注意事項

上記以外にも内容を変更しておりますので、詳細につきましては、別紙の「新旧対照表」を参照願います。

また、工事を施工するに当たっては、契約図書である共通仕様書の該当項目を必ず確認の上、実施願います。

適用年月日

令和元年10月1日以後に入札する請負工事から適用します。